

総務文教常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・ 6月定例会付託案件の審査
- ・ 市政一般における本委員会の所管事項について
- ・ 閉会中継続審査の申出について

1. 開会及び閉会の日時

6月19日 午前10時00分 開会

6月19日 午後 0時03分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長	有 若 隆	副委員長	稲 垣 修
委員	大 楠 匡 子	委員	川 岸 勇
委員	堺 武 夫	委員	開 田 哲 弘

1. 欠席委員（なし）

1. 委員外出席議員

議 長 山 本 善 郎

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市 長	夏 野 修	副 市 長	齊 藤 一 夫
企画総務 部 長	畑 進	庄 川 支 所 長	川 島 ひとみ
会 計 管 理 者	南 佳 子	企画総務部次長 総務課長	坪 田 俊 明
企画総務部次長 財政課長	森 田 功	砺波消防署長	下 保 範 翁
企画調整課長	高 畑 元 昭	税務課長	二 俣 仁

教育長 山本 仁史	教育委員会 事務局長 構 富士雄
教育委員会事務局次長 こども課長 横山 昌彦	教育総務課長 河合 実
生涯スポーツ課 三井 康司	砺波図書館長 小西 喜之
監査 事務局長 石崎 進	

#### 1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 議事調査課長 村井 一仁	主幹 議事係長 石黒 哲康
主幹 調査係長 林 哲広	議事係・調査係主任 松口 あかね

#### 1. 会議の経過

午前10時00分 開会

(6月定例会付託案件の審査)

○有若委員長 ただいまより総務文教常任委員会を開会させていただきます。

本定例会において当委員会に付託されましたのは、案件4件であります。

これより、議案第33号 令和2年度砺波市一般会計補正予算（第3号）所管部分外  
議案第39号、議案第40号、議案第42号の3件について審査をいたします。

初めに、補正予算の内容について、第3号、第4号を一括して当局からの説明を受けます。

森田財政課長。

○森田財政課長 おはようございます。

私からは、一般会計補正予算のうち財政課所管部分について御説明申し上げます。

説明のほうは補正予算（第3号）でございます。よろしくお願いいたします。

庁舎維持管理費につきましては、現在、庄川支所内にご置きます教育委員会事務局を本庁舎東別館に移転するため、東別館や庄川支所の内装や電気工事など必要な改修工事、それと引っ越しに係る業務委託等、そして書庫等の備品購入費として2,520万円を追加して補正するものでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○有若委員長 高畑企画調整課長。

○高畑企画調整課長 引き続き、企画調整課から補正予算案の所管部分につきまして御説明いたします。

企画費でございます。当事業では、地域コミュニティー活動備品整備費補助金に590万円を計上いたしております。これは、一般財団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業として、地域コミュニティー活動に必要な備品等の整備に対する助成事業であり、本市では各地区自治振興会からの推薦を受け、事業の適性を審査し、県に対し推薦を行っております。

このたび、令和2年度助成事業として推薦したもののうちから、鷹栖東部自治連合会に250万円、福山自治会に220万円、新屋敷自治会に120万円の3団体に対しまして、合計590万円の助成決定を受けたことから、歳入歳出それぞれに590万円を計上する補正予算案をお願いするものであります。

企画調整課の説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

○有若委員長 次に、横山こども課長。

○横山こども課長 引き続き、こども課からは補正予算案の所管部分について御説明いたします。

児童扶養手当給付費につきましては、ひとり親世帯等へ支給されます児童扶養手当のシステムにおきまして、国のマイナンバー情報連携データの標準レイアウト改版に対応するためのシステム改修を行う必要があることから、このシステム改修の業務委託料といたしまして129万4,000円の補正予算を計上するものであります。

なお、財源の一部には、母子家庭等対策総合支援事業費補助金として、補助率国庫3分の2の86万2,000円が充当されるものであります。

次に、ひとり親家庭世帯等緊急支援事業費につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、経済的負担の影響を大きく受けますひとり親家庭を応援するために、県と市が共同でひとり親家庭応援事業と称しまして、児童扶養手当を受給している家庭に対しましてお米券20枚、これは8,800円分のお米と引換えが可能となるものでございますが、このお米券を市が購入しひとり親世帯等へ配布するものであります。

なお、申請を必要とせず、市で把握しております児童扶養手当受給者に対しまして簡易書留にて郵送することとし、本市では支給対象家庭は約230世帯を想定して

おります。

事業費全体といたしまして248万5,000円を計上するものであり、財源の一部について、202万5,000円を県費補助金として見込んでいるものでございます。

続きまして、こども課から議案第42号 令和2年度砺波市一般会計補正予算（第4号）の所管部分について御説明いたします。

ひとり親家庭世帯臨時特別給付金給付事業費につきましては、今般のコロナウイルス感染症対策に際し、国において、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえまして、世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対します支援を行うため臨時の特別給付金を支給するものであり、本年6月分の児童扶養手当を受給している世帯に対しまして、1世帯に5万円、第2子以降1人につきまして3万円を給付するものであります。

ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費の1,498万円につきましては、対象世帯数を230世帯、児童数を346人と見込んだ金額でありまして、事務費を加えました計1,505万8,000円を計上したところであり、財源としては全額、母子家庭等対策総合支援事業費補助金を充当するものであります。

こども課からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○有若委員長 次に、河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 引き続き、教育総務課から補正予算案の所管部分について御説明申し上げます。

小学校保健管理費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として消毒液や非接触式体温計など保健衛生用品を購入するもので、事業費84万6,000円を計上するものでございます。なお、財源の一部に県支出金を充てるものであります。

次に、小学校教育奨励費につきましては、まず国のGIGAスクール構想に基づいた児童1人1台端末の整備を進めるもので、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に呼応し、令和5年度に達成する予定であった端末整備を本年度に前倒しして小学校の全学年に整備を進めようとするもので、事業費は1億3,447万2,000円を計上するものでございます。なお、財源の一部に国庫支出金を充てるものであります。

このほか、篤志家3名からの寄附を財源として、小学校の図書備品等を購入する予算を計上するもので、事業費45万円を計上しております。

次に、中学校保健管理費につきましては、小学校保健管理費と同様に、新型コロナウ

ウイルス感染症対策として消毒液や非接触式体温計など保健衛生用品を購入するもので、事業費48万2,000円を計上するものであります。なお、財源の一部に県支出金を充てるものです。

次に、中学校教育奨励費につきましては、小学校教育奨励費と同様に、国のGIGAスクール構想に基づいた生徒1人1台端末の整備を進めるもので、令和5年度に達成する端末整備を本年度に前倒しして中学校の全学年に整備を進めようとするもので、事業費7,456万8,000円を計上するものでございます。なお、財源の一部には国庫支出金を充てるものでございます。

次に、給食センター管理費につきましては、学校の臨時休業による給食停止に伴い、学校給食の基本物資を提供している事業者に富山県学校給食会が支援するに当たり、砺波市負担分を支出する事業費241万3,000円、また学校給食再開に向けた調理業者の衛生設備更新等への補助として事業費75万円、合わせて316万3,000円を計上するものであります。なお、財源の一部に諸収入を充てるものでございます。

小学校教育奨励費につきましては、まず学校再開に伴う学習保障等に係る支援として電子黒板やモニターを購入する費用であり、事業費950万円の補正予算を計上するものであります。なお、財源の一部には国庫支出金を充てるものであります。

このほか、各家庭においてインターネットを使った学習を可能にするため、要保護・準要保護世帯でインターネット環境が整っていない家庭にポケットWi-Fiを貸与するもので、事業費357万円を計上するものであります。事業費の一部には国庫支出金を充てるものでございます。

次に、小学校児童就学奨励費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、要保護・準要保護児童生徒の世帯を支援するため、本市独自の施策として臨時特別給付金を支給するものであります。

ただし、既に砺波市ひとり親世帯等臨時特別給付金の給付を受けておられる世帯は除くものとして、事業費510万円を計上するものでございます。

次に、中学校教育奨励費につきましては、小学校教育奨励費と同様に、まず学校再開に伴う学習保障等に係る支援として電子黒板やモニターを購入する費用でございまして、事業費500万円の補正予算を計上するものでございます。なお、財源の一部に国庫支出金を充てるものであります。

このほか、各家庭においてインターネットを使った学習を可能にするため、要保護・

準要保護世帯でインターネット環境が整っていない家庭にポケットW i — F i を貸与するもので、事業費 2 0 2 万 5 , 0 0 0 円を計上するものです。財源の一部には国庫支出金を充てるものでございます。

次に、中学校生徒就学奨励費につきましては、小学校児童就学奨励費と同様、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、要保護・準要保護生徒の世帯を支援するため、本市独自の施策として臨時特別給付金を支給するものであります。事業費は 1 9 0 万円を計上しております。

教育総務課からは以上であります。どうぞよろしく願いをいたします。

○有若委員長 次に、小西砺波図書館長。

○小西砺波図書館長 砺波図書館からは、引き続き補正予算の所管部分について御説明いたします。

新図書館整備事業費につきましては、新砺波図書館整備に向け図書の購入に役立てていただきたい旨の寄附申込みがあり、図書購入費の費用 1 0 0 万円の追加補正をお願いするものでございます。

砺波図書館からは以上であります。どうぞよろしく願いいたします。

○有若委員長 次に、三井生涯学習・スポーツ課長。

○三井生涯学習・スポーツ課長 引き続き、生涯学習・スポーツ課の所管部分の補正予算について御説明申し上げます。

体育施設費につきましては、平成 1 1 年に開館し 2 1 年目を迎える砺波市温水プール、2 5 メートルプールの昇温バルブが故障し、自動での水温管理ができなくなったことから設備を更新するものであります。

また、温水プール更衣室に設置のコインリターン式ロッカーが、経年劣化により扉の開閉不良や施錠に不具合が生じているものがあることから、2 4 台を更新するものであり、この 2 つの更新費用として 3 7 0 万円を追加計上するものであります。

生涯学習・スポーツ課からは以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○有若委員長 以上で説明は終わりましたので、付託案件に対する質疑に入ります。

それでは、発言される方はどうぞ。

大楠委員。

○大楠委員 それでは、補正予算（第 3 号）の教育委員会の移転費について少しお伺いさせていただきますと思います。

合併から15年が経過した今年、教育委員会が庄川支所から本庁舎に移転されることになりました。平成27年に教育委員会の組織が改正された後も、いろいろな不便さを感じながら業務をこなしてこられたとっておりましたが、今回の新型コロナウイルス感染症による学校やこども園等の教育委員会関係への大きな影響対策として、やはり市長部局との密接な連携が必要となってきたということで、それが後押しとなり今年度の移転となったのではないかなとっておりますが、業務の効率などの点からも、私もやらなければならなかったことであると認識しております。

そこで、今回の補正予算に計上されています移転費2,520万円の内訳につきまして、工事内容をまずお伺いいたしましたところ、本庁舎の東別館の改修に約1,447万円、庄川支所の改修のほうに約250万円ということで、工事費の合計は1,727万円というふうに伺っております。

今回のこの総額2,525万円。残りの約800万円は、先ほども説明がございましたが、書庫などの物品、そして引っ越し経費ということでよろしいでしょうか。

○**森田財政課長** おっしゃられましたとおり、引っ越し費用470万円と備品購入の300万円余りという金額で残りの金額となっております。

以上でございます。

○**有若委員長** 大楠委員。

○**大楠委員** そこで、今ほども書庫などの物品に約300万円というお答えでありましたけれども、今現在、庄川支所で使っている書庫があると思うんですが、そこら辺は全部交換という形になるのでしょうか。

○**有若委員長** 森田財政課長。

○**森田財政課長** 全てではございませんで、一部には引っ越しして使用するものがございます。ただし、重量的な制限もございますので、その重量を考慮した上で東別館のほうの施設で使えるものを購入するというので備品購入を考えております。

以上でございます。

○**有若委員長** 大楠委員。

○**大楠委員** 分かりました。

経費のほうはそれで了解いたしました。移転に関する資料を全員協議会の際に頂いておりますが、順番にところてん方式のように進めていくと、教育委員会の移転は9月末完了を予定しているという計画書を頂いたわけですが、教育委員会の引っ越



しに係る日数といたしますか、日程をどのように計画されているのか教えてください。

○有若委員長 森田財政課長。

○森田財政課長 引っ越しに関しましては、本議会の議決をいただいた場合、早速発注業務にかかりまして入札等の契約行為を進めるわけですが、計画のほうでは、まず庄川支所1号別館について改修を進めまして、8月のお盆前後に工事を進めていきたいと考えております。

これに伴いまして、その改修が終わりました時点で、砺波広域圏でありますとか砺波区の検察庁を移転すると。それで本格的に東別館の工事に入りたいと考えております。

東別館の工事については約1か月程度を予定しておりまして、9月中下旬をめどに工事を予定しております。その工事が完了次第、教育委員会の引っ越しを9月中下旬の週末を利用しまして引っ越しの手続きを進めたいと考えております。9月末には引っ越しが完了しているということを予定しているところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 大楠委員。

○大楠委員 すみません、私は単純に引っ越しに係る予定だけを聞きたかったんですが。

要は何を聞きたいかという、引っ越しによって業務に影響はないのか。つまり通常どおりずっと業務をしていただけるのかどうかということの確認をしたかったんです。

○有若委員長 森田財政課長。

○森田財政課長 引っ越しの移動に関しましては、週末を利用して引っ越しをしたいと考えております。それまでの間に書類の整理とかそういうことで、業務に支障がないような感じの中で引っ越しの準備を進めていって、一気に引っ越しをしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 大楠委員。

○大楠委員 業務には支障はないということによろしいんですね。

最後なんです、今現在、教育委員会が入っている庄川支所の2階、そこが空いた後の利用について、何か活用を考えていらっしゃるのか聞かせていただきたいと思っております。

○有若委員長 森田財政課長。

○森田財政課長 教育委員会の引っ越しに伴いまして2階のフロアは空くということになりますので、地域のコミュニティーの利用ができないかということを探しているところ

ころでございます。

また、公共施設の再編に伴いまして、いろんな施設からの展示物等が出てきたときに、そこを市民の憩いの場として活用することもできないかということを経地域の皆様と検討していきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○有若委員長 開田委員。

○開田委員 地域コミュニティー活動備品整備費補助金についてお伺いしたいと思います。

こちらのほうなんですけれども、昨年もちよつと聞かせていただいた際に、ジャンボ宝くじ等を財源とした補助金ということ、そして、去年は2件あったものが今年3件ということで認識しております。

去年の説明であれば、申請の内容が適正であれば全て県のほうに上げると、県に対して推薦を行うということもお聞きしております、今年、地域から市のほうに上がってきた件数は何件で、そのうち適正でなかったものがあつたのかどうか。全て上げた状態が3件だったのかということをおちよつと確認させてください。

○有若委員長 高畑企画調整課長。

○高畑企画調整課長 申請件数、今年のご決定ですので、去年、令和元年の申請でございますが、全部で5件ございました。5件のうち審査をして、5件を県のほうへ推薦しております。そのうち3件が採択を受けたということでございます。

私からは以上であります。

○有若委員長 開田委員。

○開田委員 5件のうち3件が採択されたということで、2件、はじかれちやつた結果なんですけれども、そういったものについては、今年度、はじかれた理由とかがフィードバックされて、そこを改善した上でもう一回申請するということが可能なんでしょうか。

○有若委員長 高畑企画調整課長。

○高畑企画調整課長 不採択になつた団体につきましては、不採択の通知をさせていただいております。過去にも、引き続き数年間、申請を継続で出されている団体もでございます。そこは団体の、また地区の御判断かと思ひますが、それは可能と考えております。

以上であります。

○有若委員長 開田委員。

○**開田委員** 直近6年間の実績ということで資料も頂きました。11地区の自治振興会で利用されているというふうな感じで見受けられました。

各自治振興会に対して、この補助金の案内というのは、振興会長が集まった会議場とか、そういった場面で行われると思うんですけども、各地区の小さなコミュニティーの会館とかの設備等も大分古くなってきているところが多数あるかと思います。そういった地区からの申請というのがなかなか上がってきていないんじゃないかなというふうにも考えられるんですけども、そういった部分というのは、各振興会長のほうからその下の自治会とか、そういったところに対して案内がなされているということで考えれば、下のほうに説明するための資料が足りなくて説明できないとか、そういったことは考えられますか。

○**有若委員長** 高畑企画調整課長。

○**高畑企画調整課長** 毎年、各自治振興会には、例年8月から9月にかけて募集の御案内、さらには当事業の要綱をつけてお配りしております。その後、各自治会等への御案内につきましてもお願いをしており、その案内が行っているものと認識をしております。

さらに、不足の資料でありますとか、こちらで御説明の必要があれば出向いて御説明をしたりとか、お電話でお伝えをしたりとかという対応をさせていただいておりますので、振興会から自治会への連絡は行っているものと思っております。

以上であります。

○**有若委員長** 大楠委員。

○**大楠委員** それでは、補正予算（第3号）の小学校教育奨励費、併せて中学校教育奨励費について伺いたしたいと思います。

当初は3か年計画で、市内全小中学校において1人1台の端末の整備を行うという方針が出されておりましたけれども、前倒しでの整備計画が決まり、今年度中に整備されることになりました。ありがたいなと思う反面、やはり心配されることも幾つかあります。

頂いたGIGAスクールの整備資料を見ますと、まず校内の通信ネットワークのほうを6月から整備を進め、かなり大まかな予定になっておりますので、私がこの図を見て思ったのは、8月頃から端末の共同購入を進める予定なのかなというふうに見ているわけなんですけれども、日本全国の小中学校全てにおきまして端末を整備するとなると、

品物は、たとえ令和3年までの間に納品ということであっても、ちゃんと準備できるのかなというのを心配しているものであります。

また、校内のネットワーク整備につきましても、本来であれば、当初は夏休み中における工事を予定されていたと思うのですが、新型コロナウイルスの影響で夏休みが短くなったため、工事予定にも影響が出てくるのではないかなと思っておりませんが、それぞれの見通しをお聞かせいただきたいと思います。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 まず、校内通信ネットワークの整備につきましては、夏休みの活用に併せまして、短くなった分ですが、土曜、日曜などの期間に工事をするということも検討したいと考えております。

それから、端末につきましては資料にも記載させていただきましたが、県による共同調達というのを予定しておりまして、8月中旬に端末の入札を行う予定であると伺っております。県のほうでは令和3年の3月まで、年度内の納入を目指すということでございましたので、こちらからもさらに働きかけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○有若委員長 大楠委員。

○大楠委員 校内のネットワーク整備につきましては、土日も活用して進めたいというお答えをお伺いしたわけなんですけれども、整備の順番といいますか、砺波市内の小中学校における順番というものをどのように考えていらっしゃるのかなというのを確認したいと思うんですね。普通でしたら学校単位で進められるのが効率いいのかなと思うんですけれども、頂いた資料を見ていると、当初、令和2年度で整備する予定だった小5、小6、中1分が先なのか。つまり、学校ごとという形ではなく学年ごとで進めていくのか、そこをお聞かせいただきたいと思います。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 今のは端末のお話でございましたでしょうか。端末につきましては、県のほうで一括の共同調達なんですけど、納期は同じに合わせていただくようお願いしているところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 大楠委員。

○大楠委員 一括で端末は準備されるということで分かりましたが、それではネットワー

クのほうの順番というのはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 ネットワークのほうにつきましては、先日、入札を終えたところでございまして、今契約作業を進めておりますが、業者のほうとどのような順番で進めるのが効率がよいかということをご検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○有若委員長 大楠委員。

○大楠委員 年度内に整備するのは大変だとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

整備されたら活用していかなくちゃいけないなと思ひますね。いくら情報機器を使い慣れた児童生徒とはいえ、特に児童などは、端末を使いこなすのに、すぐ使いこなせるわけではないと思ひますね。使いこなすのに時間を要するものと思ひているんですが、児童が端末を使いこなせるようになるまでの時間はどのように見込んでおられて、それを今年度のようにタイトな授業日数の中でどうやって確保される予定なのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 端末の納入が年度内いっぱいになるということも考えられまして、現実的に学校現場のほうで活用できるのは次年度以降になるかというふうにご考えております。

そこで、児童生徒がすぐに端末に慣れるためには、まずは学校の先生がそのことに慣れなくてはいけないということで、今は少しコロナウイルスの関係もあって変更もありますけれども、今年度におきまして先生の端末といいますか、パソコンの研修なども予定しているところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 川岸委員。

○川岸委員 私は、今、大楠委員の質問のあったG I G Aスクールに関連して、体制整備、運営管理について何点か質問をしてみたいと思ひます。

昨日も県議会のほうでI C T教育の推進について議論をされております。県知事のほうからは、C I Oという形で外部専門員を招いて、校内デジタル教科書の活用や習熟度に応じた授業などを実施していきたいという議論を聞いております。

ところで、砺波市の場合、この運営体制というものをどうやっていくのか、これが重要な課題ではないかなど。要するに、こういった組織、教育体系をつくるには、どういう形でどういう整備をされていくのか、そこらの考え方をお聞きしたいなと思っております。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 先ほども申しましたとおり、パソコンに慣れるのはまず先生のほうが必要だということと、あとは、どうしてもそこでできない部分については、外部人材の活用というのも考えていかななくてはいけないというふうに考えております。

今、導入する端末あるいは導入するソフトが決まりましたら、それに合ったような企業のほうからICT支援員などを派遣してもらうことが可能となっておりますので、そういう方の活用も考えながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○有若委員長 川岸委員。

○川岸委員 今回の定例会においても、教育長から現状、課題等が幾つか報告されております。特に、大容量の通信可能なものにするということでもあります。すなわち、学校の中でも、授業によっては1クラスしかできないというような報告もあったように私は記憶しているんですけども、そこらの対応ですね。大容量、要するに5Gに対する対応等もどのように考えていらっしゃるのか。地域や学校によって対応できないところもあるのではないかなど思うので、そこらの対応はどうか、ひとつお聞かせ願います。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 校内通信ネットワークの整備で、学校内につきましては大容量の通信ネットワークの整備をしてまいりますし、各小学校、中学校につきましては光ファイバーが既に通っておりますので、大容量のものを活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○有若委員長 川岸委員。

○川岸委員 小中学校において、光通信に対応できるようになっているということで理解していいんですね。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 そのとおりでございます。

○有若委員長 開田委員。

○開田委員 パソコン、タブレットだと思うんですけども、こちらの共同購入ということで、使用されるOSが3種類、タブレット系だとあると思うんですけども、県とかでは同一の機種で扱うような方針とかは出ているんでしょうか。

というのは、例えば引っ越しとかがあって学校が変わったとしても、タブレット操作には慣れるような状況で運用されるような方針であるのかどうか。例えば、タブレットの機種にかかわらず、ソフトが一緒なのでどこへ行っても使えるような状態として認識しているという感じなのか、そういった機械の差というものとかはクリアされているんでしょうか。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 端末のほうは県のほうで一括購入になりますので、今、仕様を検討しているところでございますが、共同購入される市町村については同じものが入る予定でございます。中に入りますソフトにつきましては、各市町村のほうで今後検討することになっております。

以上でございます。

○有若委員長 開田委員。

○開田委員 市町村で検討するということは、例えば砺波市から高岡市に引っ越しした瞬間に、ついていけなくなる子もいるということですか。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 まず、ソフトを検討する中におきまして、砺波地区は今のところ共同でソフトを購入できないかということで検討するように話をしているところでございます。もし違うところに行ったとしましても、子どもに対してよいものをそれぞれ検討して入れておられますので、学習の遅れ等になることはないかというふうに考えております。

以上でございます。

○有若委員長 開田委員。

○開田委員 回線の話なんですけれども、もう光通信が全ての小中学校につながるようになっていくというふうな感じで聞けました。実際に庄東地域でも光通信という話がせっかく出ているんですけども、小中学校に対しては光通信が届いているということではよろしいんでしょうか。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長　そういうことでございます。

○有若委員長　開田委員。

○開田委員　あと、W i - F i 環境で最終的には使っていく、教室の中の端末とW i - F i で飛ばして接続することになると思うんですけども、W i - F i のアクセスポイントというのは、一気に集中しちゃうと、コンテンツが大容量であったりすると、遅れとかが生ずる原因になるかと思えます。

考え方としては教室単位での設置ということになるのか、フロアごとに設置するという感じになるのか。例えばフロアだと、教室数も多くなると接続までに時間がかかるということも考えられるんですが、今どのようにお考えでしょうか。

○有若委員長　河合教育総務課長。

○河合教育総務課長　おおむね教室単位になっているということですが、一度に何十人という端末が接続されても支障のないような形での整備を計画しているところでございます。

以上でございます。

○有若委員長　稲垣副委員長。

○稲垣副委員長　今、G I G A スクール構想整備の質問がいろいろ出ているんですけど、私も1点、確認をさせていただきたいと思います。私からは、この整備に関する財源措置について、確認も含めてお聞きをしたいというふうに思っています。

G I G A スクール構想につきましては、国の当初の触れ込みと申しますか、国の教育施策の本当に大きな柱として打ち出しをされたわけでありまして。

それで、私は当初、100%国がこの予算措置をするのかなというふうな気持ちも持っていたんですけど、どうやら100%というわけにはいかないということでありまして、私の理解が間違っていましたらちょっと御指摘をいただきたいんでありますけど、国のほうでは、端末に関しては1台4万5,000円という予算の中で見てまいりますよということでありました。台数については、同じく国のほうは3分の2財源を見ますよという理解。それで3分の1は市のほうで、それぞれのところで予算措置をするという理解。

まず、そういう理解は間違っていないかどうか、ちょっと確認であります。

○有若委員長　河合教育総務課長。

○河合教育総務課長　委員御発言のとおり、国の補助につきましては端末が1台4万5,



000円を上限として計画されております。この予算の中には4万5,000円の3分の2の補助金という形になっております。

そこで、これがなぜこうなっているのかと申しますと、国は当初、学校のICTを進めるに当たりまして、平成30年度に3クラスに1クラス分のパソコンを整備しようと考えておりました。簡単に言いますと、3人に1台の割合ということでございます。この3クラスに1クラス分のパソコンの整備につきましては地方財政措置、この場合は交付税で対応するという事になっておりました。

その次、令和元年度、昨年12月に国の補正予算で、国が3人に1台ではなく1人1台端末を整備するという方針を示されまして、このときに令和5年度までに1人1台という目標が掲げられました。

さらに今年に入りまして、新型コロナウイルス感染症の対策としまして、令和5年度まで整備予定であったものを令和2年度中に1人1台端末を整備しようという形になっております。

そこで、先ほど申しました3分の1につきましては地方財政措置、交付税措置がなされているということでございますので、残りの3分の2につきまして補助金の交付となっているところでございます。

○有若委員長 稲垣副委員長。

○稲垣副委員長 3分の1については、もう交付税扱いになっているということでありませぬ。

そこで、1台4万5,000円という、これは国、県の統一仕様のものでもありますけど、現状はこの上限の4万5,000円で砺波市の場合も十分に対応できるという理解でよろしいですか。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 端末につきましては県の共同調達を予定しておりますが、全国的に見ましても、今ほどのメーカーも大体4万5,000円の端末というものをそれぞれ出してきておりますので、4万5,000円で収まるのではないかというふうに現在のところは考えております。

○有若委員長 稲垣副委員長。

○稲垣副委員長 理解できました。

この第3号の予算に関する説明書、小学校、中学校とそれぞれ分けて載っているわけ

でありますけど、小学校のほうをちょっと例に挙げたいと思うんであります。

小学校の場合、総額約1億3,400万円、そして国のほうの財源内訳は約7,750万円となっているわけでありまして。それで、一般財源のほうで約5,700万円という、こういう内訳になっているわけでありまして、この総額に対して、これは単純に割ってみますと、国のほうの補助が57.5%ぐらいの数字、単純に割り算しますと、なっているんですよ。

国は3分の2を財源措置しますよと言っているんですけど、実際には57.5%という、単純な割り算ですよ、この辺ちょっと、正しい理解をしておきたいなと思うんであります。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 一般財源のただいまの内訳につきましては、今ほど申しました端末の3分の1の部分、それに合わせまして、端末で使用いたします基本的な管理ソフトですとかウイルスソフトの使用料も含んでおるため、その3分の1になっていないということでございます。

以上でございます。

○有若委員長 稲垣副委員長。

○稲垣副委員長 いわゆるソフトの部分が一般財源化されているということでございます。

小学校の部分、一般財源約5,700万円という財源内訳になっているんですけど、この金額の中でソフトの整備に向けた予算、大まかで結構ですよ、どれぐらい入っているんだということをお聞きしたいと思います。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 一般財源約5,700万円の内訳といたしまして、3分の1の端末部分が3,900万円弱、ソフトの代金が1,800万円余りとなっておりますのでございます。

以上でございます。

○有若委員長 稲垣副委員長。

○稲垣副委員長 ソフトの部分が約1,800万円ということでありましてね。

それでちょっと確認なんですけど、この1,800万円の大きな部分といいますか、内容について。どんなようなものがソフトとしてイメージ的にあるのか、大きいもので

結構です。ちょっと教えてください。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 今、全てのソフトをここに計上しているわけではございませんが、基本的な部分としまして、それぞれ子どもに持たせますので、先生が児童生徒の端末を管理できるような管理ソフトですとかウイルスソフトを想定しているものでございます。以上でございます。

○有若委員長 稲垣副委員長。

○稲垣副委員長 これから詳細は決定していかれるんだろうというふうに思うわけでありませう。

そこで、最後、ちょっとお聞きをしたいんですけど、今言われたソフトの部分の約800万円、これについて国の2次補正が先般決まりましたよね。その中で何か対応していくというような考えはどうなんですかね。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 一般財源ですので、できれば先般の国の2次補正に係ります臨時交付金がまた出てまいりますので、その中で対応していけないかということをお金部や企画部門などとも検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○有若委員長 稲垣副委員長。

○稲垣副委員長 ぜひとも国のほうで、この第2次の中で見ていただければ、それにこしたことはない。結構大きいですからね、中学校も含めればね。ぜひともお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○有若委員長 開田委員。

○開田委員 図書購入費100万円ということで図書館のほうで上がっております。内容を聞きましたら、寄附金で図書購入に充てるということですがけれども、こちらのほうはどんな図書をそろえてくれとかという寄附者の意向とかというのはあるんでしょうか。

○有若委員長 小西砺波図書館長。

○小西砺波図書館長 御本人さんからは購入図書の指定はございませんでした。

以上でございます。

○有若委員長 開田委員。

○開田委員 あと、新しい図書館に購入したものが展示されていくわけなんですけれども、こういった寄附の場合、例えば個人で持っていたコレクション等が贈られた場合とかは、個人の名前が入った文庫、書架が設置されたりするわけなんですけれども、寄附者の場合は特定の何か名前がついたような文庫が出来上がったりはするものなのではないでしょうか。

○有若委員長 小西砺波図書館長。

○小西砺波図書館長 指定寄附の場合には、購入させていただいた本の見開き、1枚めくった、ページを開いたところがございますが、そちらに寄附者の御芳名を記入しているところがございます。

しかしながら、今回の場合は御本人さんの意向により、その表記も必要ないということとございました。

以上でございます。

○有若委員長 川岸委員。

○川岸委員 私のほうからは、令和2年度砺波市一般会計補正予算（第3号）、学校給食センター管理費について2点ほどお尋ねをしたいと思います。

学校給食基本物資支援金241万3,000円ということで、これは3月分に発注していたものをキャンセルしたということで、その分を補填するという形になっているわけなんですけれども、前月に発注するわけなんですけれども、これはいつまで発注し、どういう形になっているのか、具体的に。今後、第2波、第3波があるかどうか分かりませんが、その実態はどういう形でこの241万3,000円というものが出てきたのかということをお聞きしたいなと思っております。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 基本物資、パン、米、牛乳といったものでございますが、これにつきましては、富山県学校給食会を通じて供給いたしておるものでございまして、学校給食会が年間を通じて契約をしておるものでございます。

以上でございます。

○有若委員長 川岸委員。

○川岸委員 県の学校給食会が契約しているものであるということですね。

それと、事前に頂いた資料の中で、学校臨時休業対策補助金衛生管理改善事業についてなんですけれども、その資料の中で補助対象となるものの中に研修費というものがあるわけですよ。その限度額が従業員3人以下の企業に対して22万円、従業員4人以上の企

業に対して5,000円だというわけですよ。この違いは何なんですか。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 そのことにつきましては、内容を把握しておりませんので、確認いたしまして後ほど御返事申し上げたいと存じます。

以上でございます。

○有若委員長 川岸委員。

○川岸委員 学校給食に入っているこの対象となる業者というものは何社あるんですか。

今回の場合1社のみということで、この要綱からすれば設備更新費と消耗品ということで、設備更新費45万円と、あと消耗品30万円の75万円という状況だったというふうに聞いています。

この設備更新の、特に45万円、内容は何なんですか。ちょっと教えてください。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 設備更新につきましては、自動手洗い消毒器の更新ということでございます。

以上でございます。

○有若委員長 川岸委員。

○川岸委員 学校給食センターに加入している業者というものは何社あるんですか。今回の対象になったのは1社だけなんですけど、これ、何もなかったんですか。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 この補助金の対象となりますのが、学校給食の調理・加工業者ということになっております。そこで、学校給食センターのほうから関係する業者のほうへ、こういう補助金があるという御案内を申し上げたところ、1社から申出があったところでございます。

以上でございます。

○川岸委員 分かりました。

○有若委員長 次へ参りましょう。

川岸委員。

○川岸委員 同じく補正予算の第4号、小学校教育振興費、小学校教育奨励費という形ですが、学校再開のための感染症対策あるいは学習保障等に係る支援事業費ということ。

空き教室を活用するということで電子黒板等を活用してやっていくということなんで

すが、今、学校の空き教室というのはどのような状況になっているのか。少子化になっている状況を私はつかんでいるんですけども、空き教室の実態はどのようなのかなど、それをお示しいただきたいと思います。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 空き教室につきましては、その学校によって様々な状況にありますが、1クラスあるいは2クラス、3クラスといったところ。ゼロの学校もあるような状況でございます。

以上でございます。

○有若委員長 川岸委員。

○川岸委員 ゼロのところもあるということですね。やっぱり小学校とか中学校によっても違いますか。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 学校によって状況は少し変わってまいります。

以上でございます。

○有若委員長 川岸委員。

○川岸委員 家庭学習のための通信機器の整備支援事業です。

先ほども説明があったように、要保護とか準要保護という形の中で支援していきたいと。これに該当する対象者といいますか、家庭といいますか、どのようになっているのかなど。我々はそういった整備はしておりますけれども。家庭によってね。ここらはどうんな状況になっているのでしょうか。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 予算に関しましては、現在、要保護・準要保護の全世帯数のものを要求させていただいております。

この施策を実施するに当たりましては、今後、学校を通じまして対象世帯のほうに調査をかけまして、その世帯にインターネット環境があるのかどうか、そういったことを確認しながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 川岸委員。

○川岸委員 そうすると、そういった保護者に対して、そこまで設備、機器、例えば無線LANルーターとか、いろんなものを整備しなければならないと思うんですけども、

どこまでの整備を考えていらっしゃるのかなということです。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 この予算に計上させていただきましたポケットWi-Fi、Wi-Fiをつなぐことができる機器を貸出ししたいと思っておりますし、もしパソコン等がないという家庭でございましたら、学校のほうで今コンピュータールームで使っておりますパソコンで、使用していないものを貸し出すことも考えておるところでございます。以上でございます。

○有若委員長 川岸委員。

○川岸委員 もう一度お尋ねしたいんだけど、対象者というのは、小学校も中学校もあるんですけども、大体調査されんならんですがですけども、大体これだけのもので予算化したわけでしょう。これぐらいでないかなという考え方をちょっとお示しいただきたいと思います。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 入っている家庭も今の時代ですので多いかと思いますが、一応今は準要保護・要保護世帯でございますので、非常にお困りの家庭もあるのではないかとこのことを考えまして、その台数につきまして要求させていただいておるものでございます。数は小学校で238台、中学校で135台を要求させていただいております。以上でございます。

○川岸委員 分かりました。

○有若委員長 大楠委員。

○大楠委員 今の川岸委員の質問に関連しまして、1つ戻りますが、学校再開に伴う学習保障ということで、今回、大型モニターや電子黒板を購入する補正予算を立てられているわけなんですけど、空き教室がない学校があるというお答えでしたもので、空き教室がない場合はどのような形で3密にならない対策を取られる予定か、お聞かせください。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 学校には空き教室のほかに、特別教室、図工室とか音楽室とか理科室とかがありますので、そういったところを活用するといったこともしておりますし、あるいは多目的ルームなどで広く間を取ったときに、前に1台だけだと見にくい場合に2台を活用するといったようなことも検討しておるところでございます。以上でございます。

○有若委員長 ほかにございませんか。ほかに質疑、御意見はございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 ないようでありますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより付託案件を採決いたします。

ただいま議題となっております議案第33号、議案第39号、議案第40号及び議案第42号、以上4件を一括して採決をいたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 御異議なしと認めます。

お諮りをいたします。議案第33号 令和2年度砺波市一般会計補正予算（第3号）所管部分、議案第39号 財産の無償譲渡について、議案第40号 砺波広域圏事務組合規約の変更について、議案第42号 令和2年度砺波市一般会計補正予算（第4号）所管部分、以上4件について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○有若委員長 挙手全員であります。よって、4件の付託案件は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、付託されました案件の審査を終了いたします。

（市政一般における本委員会の所管事項について）

○有若委員長 次に、その他といたしまして、市政一般における本委員会の所管事項について、質疑、御意見はございませんでしょうか。

川岸委員。

○川岸委員 先般の定例会の中で副市長から砺波市の状況について報告があったところですが、宿泊業関係で86%、それから旅行者で76%、それからサービス業で63%の影響があるという報告があったわけでございます。

これに関連して、大楠議員だっただと思いますけれども、一般会計、特別会計、企業会計に与える影響について質問がなされたところです。

私は、この中で、令和2年度等において一番影響があるのは法人市民税、また固定資産税あるいは個人住民税等についてはあまり影響はない、副市長と同じ考えであります。

これら法人市民税等について、ここで金額を推定することはなかなか難しいと思うん



ですよ。しかしながら、今後、会計上、やっぱり国への支援等も含めて対応を考えていかなければならない問題ではないかなと思います。そこらについてこれからどうすべきか。第2波、第3波があるか分かりませんが、財政上の対策をしっかりとやっていく必要があるのではないかなと思っています。そこらに対する会計上の問題から見た対策をどのように考えていらっしゃるのか、そこを聞きたいなと思います。

○有若委員長 市税の関係からまいります。二俣税務課長。

○二俣税務課長 今ほどの新型コロナウイルス感染症の影響による一般会計における令和2年度の市税の見通し、中でも特に法人市民税に対する御質問でございましたが、御指摘のとおり、市税につきましては一般会計の約3割を占めております。当然、今回の新型コロナウイルス感染拡大を受けて、社会全体の景気が悪化しておりますので、収入減少に伴う納税への全体的な影響はまず間違いなくあると思います。

特に、企業収益の悪化に伴う法人市民税の減収が大きく見込まれているわけですが、法人市民税につきましてはあくまでも申告ということで、申告があつて初めて見通せるものでございます。

ただし、法人市民税のうち、均等割、従業員数や資本金で賄われている部分が約4億円のうち2億円ぐらい、予算上でございますので、直接減収に関わってくるのは法人税割のほうの残りの2億円に当たる部分ではないかと今のところ見込んでございます。

また、そのほかにつきましても、休業要請や外出自粛に伴います利用客の減少が顕著な入湯税についても減収を危惧しているところでございますが、財政部門と情報連携を密にしまして今後の対策を取っていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○有若委員長 川岸委員。

○川岸委員 先ほども言いましたとおり、財政上は大変厳しくなっていくんじゃないかなと見ているので、国等への要望もやはりしっかりとやっていただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○有若委員長 二俣税務課長。

○二俣税務課長 今ほどの川岸委員の御提案も含め、財政部門と連携をして協議してまいります。

以上でございます。

○有若委員長 財政上の観点から、森田財政課長、お願いします。

○森田財政課長 財政当局といたしましては、これまで一般会計で第4号までの補正予算を編成いたしまして、さらに国の第2次補正予算が成立いたしまして、新たなコロナ対策に対応していく必要があると考えておりますので、今回、国の2次補正で成立しております地方創生臨時交付金などの国からの予算を活用いたしまして、新しい生活様式への対応を含めた感染予防と社会経済活動の両立を図るため、幅広い分野で必要な財政出動を検討いたしまして、企業の継続でありますとか事業の縮小がないように、よりよい事業を展開していきたいと考えております。

以上でございます。

○有若委員長 次へ行きましょう。

堺委員。

○堺委員 本年度の予算規模の関係というのか、その執行のことについてお尋ねしたいと思っております。

一般会計は、前年度からの繰越しを含めて300億円を超える規模になると思います。事業の繰延べもあるから、300億円を超えることはないのではないかと私は勝手に思っておりますが、それでも過去最大の規模だと思って、どんと上がったんですね。

コロナ禍を避けるために、テレワークやら時差勤務などによって市の事務処理を的確に滞りなくやってこられたと思います。今回の経験といいますか体験を含めて、実績を多分取りまとめておられると思います。

これらの実施された部署というか分野といいますか、そういうものに加えて、量的なものというか数量的なものを把握しておられると思うので、その概要を、働き方改革になるのかどうか分かりませんが、時間外勤務の状況なども含めて説明いただきたいと思います。坪田総務課長、お願いします。

○有若委員長 坪田総務課長。

○坪田総務課長 まず、今回のコロナ禍の状況ということで、感染防止の観点から、私どものほうではテレワークと時差出勤を全庁的に行ったところであります。

その概要につきまして一端を申し上げますと、テレワークを行うに当たりましては、専用のパソコンを10台用意しまして、テレワーク、時差出勤を行う期間、これは4月20日から5月16日であったわけなんですけど、その間で22日間使用した実績がございます。

また、時差出勤につきましては同期間の間、過密防止として3分の1の職員を削減し

ようという目標を立てまして、休暇の取得、それから時差出勤、早い人間で朝6時半から、遅い人間で夜10時まで働くという時差出勤をしました。それから、週休日、土曜日、日曜日、それからこの間、連休もあったわけなんですけど、休日の出勤というようなことで、おおむね3割の職員が時差出勤を行ったということで目標を達しているものと考えております。

それから、時間外勤務のことをおっしゃいましたが、時間外勤務につきましては、コロナ関連の超勤では、4月、5月で全体でおおむね1,300時間ぐらいの超過勤務があったところでございます。その7割、大体950時間が特別定額給付金に当たる職員であったというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○有若委員長 堺委員。

○堺委員 ありがとうございます。

次に行きます。

これだけの量をいろいろ工夫してやってこられたと思います。会計年度任用職員も任用され、現人員ですね、今の人員で、事務事業は滞りなく、また無理なく、さらに問題なく処理されたということだろうと思いますけれども、改めてお願いします。

○有若委員長 坪田総務課長。

○坪田総務課長 今ほど予算のことと現人員でできるかということでのお話でございますが、今ほども超過勤務の中で言いましたように、多くの時間が割かれているのは定額給付であろうかと思しますので、その部分を具体的に申し上げたいというふうに思います。

特別定額給付金につきましては、いち早く市民生活支援ということで全庁横断的に対策本部を立ち上げていると。こうしたことから、業務を1つのところに集中せずに平準化をして行うということに工夫を凝らしました。また、専門の職員を配置することによりまして業務の効率性も上げたところであると。

臨時職員のほうも、一時的ではありますが雇用しておりますし、事務の委託、電算業務等の処理をインテック等に委託をするというようなことで、滞りなく行っているというところであります。

ただ、職員に関しましては超過勤務に現れておりますように、一時的な無理な状況はお願いをしたわけではございますが、市民の生活支援ということで、いち早く給付をす

るために行ったということであり、御理解をいただきたいと。現在は通常の勤務となっているということでもあります。

そのほかの事業につきましても、同様のことが言えるのではないかなというふうに考えております。

○有若委員長 塚委員。

○塚委員 評価のほうまで答弁いただいたような格好なんですけれども、将来に対する問題というか、市政のほうでもデジタル化とかいろいろなこと、AIを含むかどうか分かりませんが、それらを含めた今後の情報化へ向けた職員体制というのか、将来展望も含めて、早過ぎると言われるかも分かりませんが、答えられるところを答えていただきたいなと思っております。

○有若委員長 坪田総務課長。

○坪田総務課長 情報化というものにつきましては、いろんな観点から進めていかなければならないというふうに考えております。今回はテレワークといった部分でありましたけれども、最大のメリット、今回ではやはり安全に業務を執行できるということであったかなというふうに思っております。

また、テレワークなどは、子育て中の女性が働くに当たっての活動の支援というような面もあるということから、今後、またそういうものが導入できないかなということを考えるきっかけになったかと思えます。

また、情報化につきましては、AIとかRPAということがございますが、これらは根本的には労働力不足の補填であったり、あるいは働き方改革というようなことで、導入はやはり必要になってくるものと考えております。やはり持続可能な社会をつくっていくためにでき得るものは情報化していきたいというのが市の考え方でございます。

以上であります。

○有若委員長 塚委員。

○塚委員 どうもありがとうございました。

次に行きたいと思えます。

砺波市立学校のあり方検討事業、教育委員会教育総務課長にお世話になると思えますけれども、このことについては、2月定例会の常任委員会でも市政一般のほうでお尋ねをしております。そこでは予定ということで、検討委員会については2年間で8回程度の会議等、等というのは視察のようなんですけれども、予定していると。会議では、砺波市

の学校教育の現状について理解をいただくとともに、将来の児童生徒数の推移、減少するのではないかとと思いますが、確認いただくと。さらに、義務教育や小中一貫校などの制度についても研究を深めていくとか。それから、このようなことを踏まえて、まず本市の現状と課題を整理していきたいと。そして、本市の現状を踏まえて、課題解決へ向けた具体的な取組を検討して、市としてよりよい教育環境を整備して、充実した教育が実現できる学校の適正規模、適正配置等について検討をするというようなことであつたかと思ひます。

また、これに絡んで、会の進捗状況というか、そういうものについて広く市民にも情報提供して、現状を共有していく必要があると考えており、区切り区切りでの対応を検討するようなことであつたと思ひます。

そこで、現時点における進捗状況というものをお尋ねしたいと思ひます。河合教育総務課長、お願いします。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 砺波市立学校のあり方検討につきまして、現在、内部であり方検討委員会の設置要綱について検討しているところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 堺委員。

○堺委員 例えば、委員構成18人以内とかということをお聞きしているんですけど、それらの人選というか、それからまた、一応これで砺波地方は、コロナについては静かな感じがするんですが、検討会というのはいつ頃第1回目を開かれるんでしょうか。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 要綱を策定しましたら、委員の構成などについてまた検討してまいります。第1回の委員会につきましては、コロナ対策の関係などもありまして、秋頃の開催を予定しております。

以上でございます。

○有若委員長 堺委員。

○堺委員 この検討会は2年間で8回程度ということ、これは視察も含めてだろうと思ひますが、砺波市立学校のあり方検討会の最終、8回目になるのかちょっと分かりませんが、それはどの辺を、要するに来年度いっぱいには必ずまとめるという意気込みなのか、遅れたら遅れた分だけ遅らせるということなのか、その辺、答えていただきたいと思ひます。

っております。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 砺波市立学校のあり方の検討につきましては、やはり丁寧な議論が大切ではないかというふうに考えているところでございます。したがって、期間につきましてはおおそ2年を予定しているところでございますが、柔軟に対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 堺委員。

○堺委員 丁寧な議論は大変必要なことだと思いますが、少子化はどんどん進んでいるという状況下にあるものだから、あんまりのんびりもしておられんのではないかと。

それともう一つ、市民に対しても区切り区切りで丁寧な情報発信というか、対応をいただきたいと思うんです。そのことをどういうふうに考えておられるか、お尋ねします。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 ただいまの堺委員の御発言のとおり、学校につきましては地域に密着した施設でございますので、検討内容につきましては、また市民の皆様方にも発信してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○有若委員長 堺委員。

○堺委員 的確に対応していただきたいと思います。

そしたら、次へ行きます。

2020年の国勢調査への対応の話で、企画調整課長になると思うんですけれども、本年10月に国勢調査が実施されます。新型コロナウイルスの感染防止対策で、従来とは違った対応がされるということも耳に入っておりますが、地方交付税の算定基礎ともされる大変重要な調査だと思います。

本市の調査員の確保状況、それと、これまでと方法というか手続が変わるようなところがあれば説明いただきたいと思います。

○有若委員長 高畑企画調整課長。

○高畑企画調整課長 委員が述べられましたように、本年は5年に1回の国勢調査、大変重要な調査だという認識で思っております。

国のほうでは、コロナ禍の影響もございますが、10月1日という基準日は変えずに

行うということで準備が進められております。

その中で、今、市町村のほうへ照会が来ているのは、御心配がありました調査員の確保が各市町村でできるのかというようなお問合せが進んでおり、最終的にはそこに支障が出ることであれば、調査の期間でありますとか回収の期間などが今後調整される方向で伺ってはおりますが、おかげさまで、現在、砺波市の調査員の確保状況につきましては、順調に調査員の確保は進んでおります。

なお、調査員の前には指導員ということで募集をかけて任命するわけですが、これは一昨日、全21地区、指導員が決定したところであります。

調査員の締切りは7月3日ということになっておりまして、そちらのほうもこの指導員の方が中心になり、今のところ順調に全地区確保に向けていっており、一部の地区でももう確保はされているということで行っており、特段大きな影響がないものと考えております。

あともう一点、コロナ禍における影響といたしまして、本市ではこの調査員の方への説明会を8月に予定しております。前回であれば3回に分けて行っておりましたが、いわゆる3密を避ける、感染拡大を防止するという意味では、回数を増やして、お互いの距離を取りながら行う必要があるのではないかとすることを現在検討はしております。

あと、調査員の方の配付方法などにつきましても、国のほうのマニュアルで示されているのは非接触型の配付ということで、各世帯訪問時にはインターホン越しの会話でありますとか、ドアポストを使つての配付でありますとか、接触を避けるような方向でということをお国のほうでも示しておりますので、それに伴う説明会などを行っていきたいと思っております。

あと、インターネットでの回答ということも非常に今回推進を求められるというふうにも思っております。その点につきましても、市のほうでも前回同様、インターネットの回答の推進をPRも兼ねてしていきたいと考えております。

私からは以上であります。

○有若委員長 塚委員。

○塚委員 国勢調査というのは大変基本的に重要なので、的確に進んでおるなと思っております。あとまたよろしくお願ひいたします。

続いて、第2次の砺波市総合計画の策定のことについて企画調整課長にお願いしたいと思ひます。

市長の提案説明でもあったところですが、第2次の砺波市総合計画の策定については、プロポーザル方式による策定支援業務に係る委託業者の選定を進めていると。それから、市民アンケートは遅れて、後日改めて実施すると。それから、当面は人口や産業などの各種基礎データの分析など、策定に向けた準備を進めるということですね。

そこで、市ホームページに掲載されていた第2次砺波市総合計画後期計画等策定支援業務委託書の中の人口関係のことについて、どういうことをやっていかれるかということをご簡潔に分かりやすく説明いただきたいと思っております。お願いします。

○有若委員長 高畑企画調整課長。

○高畑企画調整課長 今、委員が述べられましたように、第2次砺波総合計画策定を支援いただくということで、受注候補者の公募型企画提案ということで、プロポーザルによる業者の選考を現在行っているところでございます。

その中の仕様書の中で、人口に関する記載があったということでございますが、本市では、人口ビジョンというものを平成27年10月に策定しておりますが、こちらのビジョンにつきましても、策定から4年から5年に総合計画の改定時にはなるということもございまして、現在の少子高齢化に伴う人口減少が叫ばれる昨今の中、やはり人口ビジョンで使われておりますデータを時点更新を行うということで現在考えており、その中には、総人口の推移でありますとか、年齢3区分の人口推移でありますとか、社会動態の推移でありますとか、そういったところを平成27年時点の計画から、さらに最新のデータを分析いたしまして業務を進めていこうということで考えている仕様書でございます。

私からは以上であります。

○有若委員長 堺委員。

○堺委員 そしたら、あと何点かお聞きしたいと思いますが、その1点は、2020年国勢調査の結果はなかなか難しいかも分かりませんが、反映できるのか、するのかどうかということですね。そこになろうかと思えますけど。

それから、そうすると住民基本台帳も十分対応していかんんですが、その辺りの対応はどこまで反映されるのかということをお聞きしたいと思います。

○有若委員長 高畑企画調整課長。

○高畑企画調整課長 今ほどの御質問ですが、今回の国勢調査の数字につきましては、来年の2月、本来、順調に国勢調査が進めば2月に速報値ということで、まずは人口と世



帯数が公表される予定になっております。この数字を用いまして、次の令和3年の総合計画の改定には、その数値データを使った反映をしていきたいと考えております。

ただ、先ほど申しましたように、国勢調査の公表が、現段階では市町村の調査を踏まえてずれ込むことも国のほうでは新聞紙上でも発表はしております。この辺は状況を注視しながら、使えるものは最新のもので使いたいという考えであります。

あともう一点、この国勢調査の数字が使えれば当然利用していくわけですが、しかし、最新のデータを基に総合計画を策定していく必要があると考えておりますので、公表が遅れるようであれば、住民基本台帳の世帯数でありますとか人口を用いまして計画策定に役立てていきたい、活用したいと考えております。

私からは以上でございます。

○有若委員長 堺委員。

○堺委員 2点目。例えば、本年5月末現在での住民基本台帳人口というのは、年齢3区分のゼロから14歳というのは6,009人なんですね。それで、現在の人口ビジョンの2020年、ちょっと表現が違っておりますが、その目標人口というのは6,161人。この乖離というのはあまり大したことがないんですね。今はね。

ですけど、近年は出生数が293人とか291人とか、どんどん落ちてきておるということで、2020年の人口ビジョン、399人ということで、出生数で見ると73%だったかな。相当落ちてきておるんですね。先の見通しがどうかということもあるんですが、現人口ビジョンのうちで見直しするものは、例えば人口の将来展望はというところでは、人口の現状から見る課題の(1)として、これは人口ビジョンの冊子、あるところを読んでおるんですが、自然動態からの視点、(2)では社会動態からの視点、さらに2、では、今後の方向性などは変わることを想定されると思うんですが、そこで現人口ビジョンの項目で変わるものはどういうものを想定されるのか、何と何なのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○有若委員長 高畑企画調整課長。

○高畑企画調整課長 今、堺委員が述べられましたように、人口ビジョンの目標の数値と現在の数値と、特に若い世代のほうの14歳以下のところで数字の落ち込みがあるのではないかという御指摘でございます。

これは本会議のほうの御質問でもお答えしております。その辺りの認識は十分にしているところでございます。

しかしながら、一方では、同じく2020年度の推計では、本来の目標値を総人口では上回っておりますし、近年の人口、人口ビジョンができてからの4年間については、社会動向につきましては、4年続けて砺波市は人口が増えている、社会増では増えているというところがございます。これらを踏まえまして、人口ビジョン自体の改訂というものは行いませんが、それぞれに記載しておりますデータにつきましては、やはり現時点での時点更新を行いながら、今後の人口の推移について分析をしていく必要があると思っております。

そこで見える課題につきまして、委員が述べられますような人口ビジョンの、今後の将来展望みたいところは、今現在の課題も当然踏襲していく必要もあると思っておりますし、この分析によって新たに見える課題もあると思っております。これらは、他市で人口が伸びているようなところも参考とさせていただき、若い世代、親世代の考えもお聞きしながら、砺波市の人口増といえますか、減少を食い止めるための施策につきまして、引き続き行っていくという考えで進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○有若委員長 堺委員。

○堺委員 これまでもよく意見を言わせてもらっておるんですが、若い層が少ないと先が見えんのですね。社会増、砺波市は頑張っておると思えますよ。ですけど、自然減の落ち込みに対して社会増だけではなかなか難しいなど。

何を言いたいかといいますと、これから砺波市という自治体が持続可能な自治体経営ができるように、新しい人口ビジョン、若い人たちの意見をよく聞いて、総合戦略、それから総合計画を策定していただきたいなど。これは要望です。お願いします。

○有若委員長 次へ参りましょう。

川岸委員。

○川岸委員 私からは、防火・防災対策という観点から何点か質問をしてみたいと思えます。

前に、消防団のほうから火災報知器の普及推進について各家庭を回っていらっしやっただけですけども、この火災報知器ですけども、現況はどのようになっているのかなということなんです。団員の方は各家庭を訪問して、いろんな推進、説明をされてきました。この状況はどうなっているのかなど。今はコロナ禍ですので、集計中であるものもあると思うんですけども、この状況についてちょっと説明願いたいと思えます。

す。

○有若委員長 下保砺波消防署長。

○下保砺波消防署長 私からは、住宅用火災警報器の全戸調査について御説明を申し上げます。

住宅用火災警報器の全戸調査につきましては、昨年2月から順次実施しております。現在ですが、調査対象が1万3,000件あるうちの1万件までの調査を終了しております。残り3,000件につきましては随時行っていく予定としておたのびでございますが、現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各戸の調査は見合わせているというような状況でございます。

私からは以上です。

○有若委員長 川岸委員。

○川岸委員 分かりました。

第2点目は、やはり消防団員ですね。私どもも庄東地域に住んでいるものですから、特に団員の加入がなかなか進まない。ある地区は29名の定員に対して二十数名というような状況も聞いている。また、定数について、事前に調査いただいた602人に対して556人というような充足率になっているということなんですけれども、これからの若い人たちに消防団に加入してもらい、これは本当にこれから地域の核になっていくというのは、私は自信を持っています。避難活動と一緒に、この中心になっていく人たちを育成していくことが大事なことなんじゃないかなというふうに思っていますけれども、そこらの対応等をどのように考えておいでるかということと、それから、数年前に消防団員に対する備品、何年かかけていろんな備品を整備していく。長靴もそうだったと思うんですけれども、そこらの状況はどうなっているのかなということを2点目にお聞きしたいなと思います。

○有若委員長 下保砺波消防署長。

○下保砺波消防署長 それでは、まず第1点目の消防団員の加入状況について御説明申し上げます。

災害発生時、消防団員の動員力や対応能力を考えると、充足率は現在富山県が90.87%、砺波市が92.36%で、県の平均は上回っているものの、危機感を持って対応していく必要は十分に認識しております。

また、消防団になりたいなと思うような人が増えるための消防団の魅力についても積

極的に発信し、消防団員の確保に努めてまいりたいと思っております。

私からは以上です。

○川岸委員 なるべく加入に向けて、よろしくをお願いします。

○有若委員長 備品の整備状況。

○下保砺波消防署長 第2点目の消防団員への備品の配付状況について御説明を申し上げます。

この備品の配付というものは、平成26年に消防団員の装備の基準というものが改正されまして、さらに貸与品を増やしまして貸与を始めたものでございます。

現在では全員に配付するものとしたしましては、活動服、アポロキャップ、ヘルメット、はっぴ、制服、制帽、ネクタイ、ベルト、長靴といったものは全員配付しております。あと、ポンプ車等々には防火衣一式といたしまして、ヘルメット、防火衣、防火手袋、ヘッドライトというものを一式にしまして、ポンプ車については5着ずつ、小型動力ポンプ付積載車については4着ずつ配付しております。

あと、チェーンソーを保有する4車両につきましては、切断保護具というものが義務化されましたので、それぞれ1着ずつ、合計4着配備しております。

私からは以上です。

○有若委員長 川岸委員。

○川岸委員 では、第3点目についてお伺いします。

特に、地域によって消火栓あるいは防火水槽ですね。私の地区にあっても防火水槽がなく全焼したという経験も生んでいます。その地区の要望の中にも、やはり防火水槽等を積極的に導入してくれと。

ただ、防火水槽等について、やはり設置するとすれば高額な金額になるという話も聞いておりますけれども、ここらの防火水槽、消火栓、これは予算的には数年先まで見越して設置要望等があつて、それを予算化していきたいというような話も聞いているんですけど、この実態はどのようになっているのか。やはり地区によって欲しいというところも結構あるものですから、その対応はどうなっているのか、ひとつお願いします。

○有若委員長 下保砺波消防署長。

○下保砺波消防署長 それでは、消火栓、防火水槽の御質問についてお答えいたします。

現在、砺波市内には1,006基の消火栓、防火水槽等々、消防水利が必要とされております。そのうち856基が設置済みであるところでございます。

設置率からいきますと71.6%が完了しているところではございますが、我々消防といたしましても、全ての地区で消防水利の充足率100%を目指すわけではございませんが、まだまだ長い道のりとなり、限られた予算の中で特定財源等を最大限に活用し、計画的に事業を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○有若委員長 大楠委員。

○大楠委員 新砺波図書館のオープンに向けてということで、何点かお伺いさせていただきたいと思えます。

新しい図書館の工事は順調に進んでいるようで、市長の提案理由の説明にもありましたが、本当に大屋根が美しい全貌が、今、市民の目を楽しませてくれております。旧砺波図書館も5月31日をもって閉館しまして、現在は移転に向けての準備が着々と進められていることと思えます。新しい図書館が、ハードだけでなく、機能面、ソフトの面でも使いやすい図書館となるよう期待しているものです。

そこで、新型コロナの影響というものが出てきている業種、建設業界等でもあるようですが、新砺波図書館の整備において影響があったのか、順調に計画は進捗しているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○有若委員長 小西砺波図書館長。

○小西砺波図書館長 新砺波図書館の工事におきまして、途中コロナ禍ということで、大手では清水建設が休業いたしました。そのあおりを受けまして、砺波図書館のほうでも佐藤工業、砺波工業のJVのほうで、ゴールデンウィークを挟んで10日間の休暇をいただいたという形になります。当初より、ゴールデンウィークには、長期休暇を取られるということもありまして、10日間という間ではございましたが、その中でうまく吸収されて、今は順調に進んでいるという状況でございます。

以上でございます。

○有若委員長 大楠委員。

○大楠委員 順調に工事のほうも進んでいるということでありますので、今後は機能面、ソフト面の充実だと思うんですが、図書館では「図書館お助け隊！」というものを募集して、図書館で活動してくださるボランティアを募集して、図書館運営の手助けをしていただくというふうを考えていらっしゃるということですが、この「図書館お助け隊！」を募集される目的、そしてまた活動内容、募集される人数などについてお聞かせいただ

きたいと思います。

○有若委員長 小西砺波図書館長。

○小西砺波図書館長 図書館では、新図書館になったときに、想定ではございますが、従来の利用者数の2倍から3倍の方が利用されるということをお聞きしております。

その中で、新図書館ではセルフ貸出機という新しい機械を導入いたします。そこに新しい方が来られたときに非常に戸惑うのではないかとということが想定されたものですから、市立砺波総合病院の受付のようにボランティアの方を募集したいなと思ひまして、「図書館お助け隊!」、図書館を助けたいという形でボランティアの方を募集いたしました。

内容といたしましては、セルフ貸出機を利用する方のサポート、そして館内の案内、館内や外の整理整頓、椅子の整理をしていただいたり、花の水やりをしていただいたりという形でボランティアの方を募集いたしました。

1回の出でいただく時間につきましては、2時間という形で区切らせていただいた関係上、40名ほど集まればうれしいかなと思っております。

以上でございます。

○有若委員長 大楠委員。

○大楠委員 今ほど小西館長もおっしゃいましたが、病院の受付ボランティアは本当に病院を利用される方のためになっているということなのですが、病院のボランティアはりんどうの会がボランティアを統括されているのですが、図書館におけるボランティアのコーディネートというのは、どのような形で進められる予定でしょうか。

○有若委員長 小西砺波図書館長。

○小西砺波図書館長 運営をサポートしていただくというか、そこで指示していただく方なのですが、ボランティアで来ていただいた中から経験のある方にシフトとかをいろいろ組んでいただいてということで、図書館とはまた別に管理してやっていっていただきたいと考えております。

以上であります。

○有若委員長 大楠委員。

○大楠委員 機能面で、ソフト面での準備も着々と進んでいるということで、本当に期待が高まるものなのですが、そんな中、やはりオープン前の内覧会というものについての開催を望む声も聞こえてくるわけなんですけれども、内覧会開催についてのお考えがあ

りましたらお聞かせください。

○有若委員長 小西砺波図書館長。

○小西砺波図書館長 内覧会につきましては、新型コロナ禍の中、第2波とかがまた想定されること、そして多くの方が一度に来られるということがありまして、非常に対応は難しいと考えております。

そんな中、コロナ禍によりまして、引っ越し作業が止まるとかということも想定されているものですから、この後4か月のスケジュールの間、非常にままならないといひますか、ちょっと安心しながら進められないということもありまして、図書館といたしましては、11月1日の開館に向け一生懸命努力していきたいと考えており、内覧会の予定は現在のところはございません。

○有若委員長 大楠委員。

○大楠委員 ちょっと残念ではありますが、準備を完了するのが大事でありますし、またこういう状況でありますので仕方がないのかなと思っております。オープンに向けて、またしっかり準備を進めていただきたいと思います。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。すみません、通告していないんですけども。

過日の新聞報道で、小学校における水泳の授業の実施のことが報道されておりました。新型コロナウイルスの影響で、小中学校における水泳の授業を取りやめる動きが県内で広がっていると。6月14日の報道によりますと、県内では10市町が水泳授業を中止する決定をしています。そのような中、砺波市においては小学校のみにおいて実施することを決定されております。

夏休みの短縮などで暑い中の授業が予想される子どもたちに、大好きなプールの授業はさせてやりたいという配慮もあるのではないかと考えます。私も個人的には、ぜひ子どもたちにプールの授業をさせてやりたいと思っているものなんですが、スポーツ庁の見解によりますと、学校の水泳授業については、プールの塩素濃度を適切に管理すれば実施は可能としていますが、砺波市教育委員会として水泳授業を実施すると判断された根拠、3密を回避する対応策についてお聞かせいただきたいと思います。

○有若委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 砺波市といたしましても、スポーツ庁のプールの残留塩素濃度を適切に管理すれば実施が可能であるという通達、あるいは学校保健会のほうにも少し確認

を取りましたら、そういったことで大丈夫だろうということもいただいております。また、プールを実施するに当たりましては、保護者の了解も取りたいと考えておるところでございます。

3密対策につきましては、もちろんプールの残留塩素濃度を適切に管理すること、実施の前には、児童の検温あるいは健康観察によりまして、体調が優れない児童の参加を見合わせることに、あるいはプールの中での密接する活動は行わないこと、着替えの際にも3密を避けること、そして、実施に当たって、再度、学校医の指導・助言を受けることなどを考えているところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 稲垣副委員長。

○稲垣副委員長 委員長はもうやめてくれという顔をしていましたけど、端的に1点だけ、今の関連でお聞きをしたいなというふうに思います。

先般の一般質問でも何人かの議員の方から、暑さに向けての小中学校の対応、また対策についていろいろ質問があったところでありますけど、私は1点だけお聞きをしたいんですけど、いや、おまえ、そんなもん心配する必要はないがやということなのか、私は非常に懸念しているのでありますけど、今年はこの状況の中で、夏休みが大幅に短縮されます。事前に資料を頂いておりますけど、26日間短縮という、いまだかつてない経験をするわけでありまして。

私がお聞きしたいのは、このことについて保護者もいろんな不安を持っておられるんじゃないかなと思います。それから、いわゆる当事者である児童生徒もいろいろと健康面、それから心理的な部分で不安をお持ちではなかろうかなというふうに私は非常に懸念しているわけでありまして。別に砺波市の児童生徒だけではありません。今回は全国でありますので。

とはいうものの、この辺を事前に保護者に教育現場では説明をなさっておられるのか。本当に僕は教育現場は大変だろうと思います。これから大変苦労されるんじゃないかなというふうに思っています。そういったことで、保護者及び児童生徒に対して、この辺の周知徹底、理解をどんなふうに現場として今現在やっておられるのかね。もう目先に来ているわけでありまして。その辺をお聞きしたいなというふうに思います。

○有若委員長 教育長でいいですか。

○稲垣副委員長 どなたがいいですかね。教育長、よろしいですか。何か急に言いまして。



○有若委員長 山本教育長。教育長でお願いします。

○山本教育長 前例のない夏休みの短縮ということで、どのような状態が現場で起きるのか、実のところ子どももなかなか想定しにくいというのが実際のところであります。

ただ、そうではあるのだけれども、やらねばならんという、この辺のところを御理解いただきたいんですが、その中であっても、子どもたちをいかにこの長い学習の期間に健やかに育てるかということであれば、その学習の内容、それから指導の在り方も従来そのままというわけにはいかないし、それから何より懸念いたしますのは、実はこれで6月、一月たちます。

初めのこの一月というのはそれまでの関係から緊張感もあり、子どもたちはそれほど大きなトラブルといたしますか、そういうものは今のところ起きていないようでございます。ただ、今後一月たち二月たつ中で、さらにこの緊張状態を継続するのがいいのか。その辺は先ほどのプールのこともございました。やはりプールに入れるというだけで学校生活に潤いをもたらすものならば、少しは何とかならないのかというのは、基本的に言いますと、そのような立場でいくことが大切ではないかと思っております。

従来のもをそのままやるということは、もう新しい生活上無理でございます。ですが、何もかもできないという出発点は、その状況によってはいかながなものかと。これは現場とも、それから保護者の了解も得ながらやっておりますし、今回の短縮については、既に保護者のほうにはお伝えしております。御了解いただけているのかなと今は判断しているところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 ほかに質疑、御意見はございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 ないようでありますので、以上で市政一般における本委員会の所管事項についての質疑を終了いたします。

市長をはじめ当局の皆さん、御苦労さまでした。委員の皆さんはしばらくお待ちください。

○有若委員長 お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成につきましては、委員長に一任願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

(閉会中継続審査の申出について)

○有若委員長 次に、閉会中の継続審査についてお諮りをいたします。

本総務文教常任委員会の所管事項について、閉会中もなお継続して審査する必要がありますので、会議規則第111条の規定により申出することといたしたく、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 御異議がないようですから、そのように決定をさせていただきます。

以上で総務文教常任委員会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

午後 0時03分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会総務文教常任委員会

委員 長 有 若 隆